

平成25年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地
区画整理事業特別会計補正予算（第3号）概要

歳入

款	項	補正前の額	補正額
分担金及び負担金	負担金	89,000	△22,620
国庫支出金	国庫補助金	75,350	△3,300
繰入金	繰入金	227,245	△200
市債	市債	55,400	△2,400
歳入合計		460,621	△28,520

歳出

款	項	補正前の額	補正額
事業費	事業費	402,470	△28,520
歳出合計		460,621	△28,520

(単位 千円)

計	主 な 内 容
66,380	鶴瀬駅東口駅前広場公共施設管理者負担金 $\Delta 22,620$
72,050	東口土地区画整理事業補助 $\Delta 3,300$
227,045	一般会計繰入金 $\Delta 200$
53,000	区画整理事業債 $\Delta 2,400$
432,101	

計	主 な 内 容
373,950	鶴瀬駅東口土地区画整理事業 $\Delta 28,520$
432,101	

平成25年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口 土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

1 補正予算（第3号）の概要

今回の補正予算は、歳入については、鶴瀬駅東口駅前広場公共施設管理者負担金及び国庫支出金の減額等に伴う減額補正、歳出については、委託料、工事請負費及び物件補償料の変更に伴う事業費の減額補正のほか、年度内に完了することが困難となった物件移転補償等について、平成26年度へ繰り越すものが主な内容となっています。

（単位 千円）

2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額	△28,520
補正後累計額	432,101

(2) 財源内訳

分担金及び負担金	△22,620
鶴瀬駅東口駅前広場公共施設管理者負担金	△22,620
国庫支出金	△3,300
東口土地区画整理事業補助	△3,300
繰入金	△200
一般会計繰入金	△200
市債	△2,400
区画整理事業債	△2,400

(3) 歳出の内容

ア 鶴瀬駅東口土地区画整理事業	△28,520
------------------------	----------------

物件移転に際し、地権者と現況地盤での土地利用についての了解が得られ、当初見込んでいた造成工事が不要となったこと等により、委託料、工事請負費及び物件補償料を変更し事業費を減額するための補正。

- ①委託料 △6,652(調査委託△3,452、設計委託△1,628、測量委託△1,572)
- ②工事請負費 △19,663
- ③物件補償料 △2,205

3 繰越明許費

(1) 鶴瀬駅東口土地区画整理事業	24,913
--------------------------	---------------

- ①道路築造工事（25－第3工区）及び道路築造工事（25－第4工区）について
施工に時間を要することから年度内の完了が困難なため繰り越すもの。
- ②物件補償料について、建物移転完了までに時間を要することから年度内の完了が
困難なため繰り越すもの。

4 地方債の補正

(1) 区画整理事業債

△2,400

東口土地区画整理事業補助の減額に伴い、物件移転補償料に充てる地方債を減額
するための補正。

補正前 55,400 → 補正後 53,000